



平成35年
国民体育大会・
全国障害者スポーツ大会
佐賀県準備委員会

設立会及び第1回準備委員会
決定事項





平成35年国民体育大会・全国障害者スポーツ大会 佐賀県準備委員会 設立会及び第1回準備委員会 結果概要

1 設立会

- (1) 日時 平成26年10月9日(木) 13:45~14:05
- (2) 場所 ホテルニューオータニ佐賀 鳳凰の間
- (3) 出席状況 総数19名 出席16名
- (4) 決定事項
 - ・佐賀県準備委員会会則
 - ・佐賀県準備委員会役員

2 第1回準備委員会

- (1) 日時 平成26年10月9日(木) 14:07~14:45
- (2) 場所 ホテルニューオータニ佐賀 鳳凰の間
- (3) 出席状況 総数19名 出席16名
- (4) 決定事項
 - ・平成26年度事業計画
 - ・平成26年度収支予算
 - ・基本構想作成委員会の設置

略語一覧

- 国民体育大会 . . . 国体
- 全国障害者スポーツ大会 . . . 全障スポ
- 文部科学省 . . . 文科省
- (公財)日本体育協会 . . . 日体協
- (公財)日本障がい者スポーツ協会 . . . 日障スポ協
- (公財)佐賀県体育協会 . . . 県体協
- (一社)佐賀県障がい者スポーツ協会 . . . 県障スポ協



平成35年国民体育大会・全国障害者スポーツ大会 佐賀県準備委員会会則

第1章 総則

(名称)

第1条 本会は、平成35年国民体育大会・全国障害者スポーツ大会佐賀県準備委員会（以下「準備委員会」という。）と称する。

(目的)

第2条 準備委員会は、平成35年国民体育大会及び全国障害者スポーツ大会（以下「大会」という。）を佐賀県において開催するため必要な準備を行うことを目的とする。

(事業)

第3条 準備委員会は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1) 大会開催に必要な方針及び計画の策定
- (2) 大会開催準備に必要な業務及び経費の決定
- (3) 大会開催準備に関係のある機関・団体との連絡調整
- (4) その他準備委員会の目的の達成のために必要な事項に関すること

第2章 組織

(組織)

第4条 準備委員会は、会長及び次の各号に掲げる者のうちから会長が委嘱した者（以下「委員」という。）をもって構成する。

- (1) 県、市町の代表者及びその他役職員
- (2) 大会開催準備に関係のある機関・団体の代表者及び役職員
- (3) その他大会開催の準備に関係のある者

2 会長及び委員は、無報酬とする。

(役員)

第5条 準備委員会に、次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 5名以内
- (3) 監事 3名以内

(役員を選任)

第6条 会長は、佐賀県知事をもって充てる。

- 2 副会長及び監事は、会議において委員のうちから選任する。
- 3 会長、副会長及び監事は、相互に兼ねることはできない。

(役員職務)

第7条 会長は、準備委員会を代表し、その業務を総理する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときはその職務を代理し、会長が欠けたときは、あらかじめ会長が定めた順序でその職務を行う。
- 3 監事は、準備委員会の業務及び会計の状況を監査し、その監査の結果を会議に報告する。

(任期)

第8条 会長、委員の任期は、委嘱された日から準備委員会の目的が達成されたときまでとする。ただし、委員が就任時の所属機関・団体の役職を離れたときは、その委員は辞任したものとみなし、その後任者が前任者の残任期間を務めるものとする。

- 2 会長は、委員等に特別な事情が生じたときは、その職を解き、必要に応じて補充することができる。



- 3 会長は、前項の規定により会長、委員の変更があったときは、その内容を次の会議において報告しなければならない。
- 4 前3項の規定は、副会長及び監事の任期について準用する。この場合において、これらの規定中「委員」とあるのは「副会長及び監事」と、第1項中「委嘱された日」とあるのは「選任された日」と読み替えるものとする。

第3章 会議等

(会議)

第9条 会議は、会長が招集し、会長又は会長が指名する者が議長を務める。

2 会議は、次に掲げる事項について議決する。

- (1) 大会の基本構想に関する事項
- (2) 会則の制定及び改廃に関する事項
- (3) 事業計画及び事業報告に関する事項
- (4) 収支予算及び収支決算に関する事項
- (5) 準備委員会の解散に関する事項
- (6) その他準備委員会の運営に関する重要な事項

3 会議は、委員の過半数の出席がなければ開会し、議決することはできない。

4 会議の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

5 会議に出席することができない委員は、電子媒体を通じて参加ができるほか、代理人によって議決権を行使し、または書面で議決に加わることができる。この場合において、当該委員は、出席したものとみなす。

(書面表決等)

第10条 議決すべき事項について、委員の全員が電子メール又は書面により同意の意思表示をしたときは、その事項を可決する旨の議決があったものとみなす。

第4章 専決

(会長の専決)

第11条 会長は、特に緊急を要するため会議を招集する時間的余裕がないと認めるとき、または会議の権限に属する事項で軽易なものについては、これを専決することができる。

2 会長は、前項の規定により専決をしたときは、その内容について次の会議において報告し、承認を得なければならない。

第5章 事務局

(事務局)

第12条 準備委員会の事務を処理するため、事務局を佐賀県文化・スポーツ部スポーツ課内に置く。

2 その他事務局について必要な事項は、会長が別に定める。

第6章 会計

(経費)

第13条 準備委員会の運営及び事業に要する経費は、負担金その他の収入をもって充てる。

(事業計画及び予算)

第14条 準備委員会の事業計画及び予算は、会長が調製し、事業開始前に会議の議決を得なければならない。

(事業報告及び決算)



第15条 準備委員会の事業報告及び決算については、監事の監査を受けた上で、会議において承認を得なければならない。

(会計年度)

第16条 準備委員会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

2 準備委員会の会計に関し必要な事項は、会長が別に定める。

第7章 雑則

(解散)

第17条 準備委員会は、第2条に規定する目的が達成されたときは、会議の議決を経て解散する。

2 準備委員会が解散するときに有する残余財産は、会議の議決を経て処分する。

(その他)

第18条 この会則に定めるもののほか、準備委員会の運営に必要な事項については、会長が定める。

附則

1 この会則は、平成26年10月9日から施行する。

2 準備委員会の設立当初の会計年度は、第16条第1項の規定にかかわらず、この会則の施行の日から平成27年3月31日までとする。



平成35年国民体育大会・全国障害者スポーツ大会
佐賀県準備委員会 役員

敬称略

役職	所属・役職	氏名
会長	佐賀県知事	古川 康
副会長	佐賀県市長会会長	横尾 俊彦
副会長	佐賀県町村会会長	武村 弘正
副会長	(一社) 佐賀県障がい者 スポーツ協会会長	福田 喜一
副会長	(公財) 佐賀県体育協会副会長	愛野 時興
監事	(福) 佐賀県社会福祉協議会会長	吉野 健二
監事	佐賀県会計管理者	西村 宏之



平成35年国民体育大会・全国障害者スポーツ大会 佐賀県準備委員会 平成26年度事業計画

1 開催準備業務

(1) 基本構想作成

2 会議の開催

(1) 県準備委員会

(2) 基本構想作成委員会

(3) 市町連絡会議

(4) 競技団体連絡会議

3 各種調査の実施

(1) 市町や競技団体、関係者へのヒアリング

(2) 先催県の情報収集

4 協議・連絡調整の実施

文科省、日体協、日障スポ協及び関係機関・団体との協議・連絡調整



平成35年国民体育大会・全国障害者スポーツ大会
佐賀県準備委員会平成26年度事業予算

1 収入の部（単位：千円）

科 目	本年度予算額	内 容
負担金	3,299	佐賀県負担金
合計	3,299	

2 支出の部（単位：千円）

科 目	本年度予算額	内 容
事業費	210	会議開催経費
	2,459	基本構想作成委員会開催費等
事務局経費	630	事務局経費
合計	3,299	



平成35年国民体育大会・全国障害者スポーツ大会 佐賀県準備委員会 基本構想作成委員会の設置

1 目的

平成35年国民体育大会・全国障害者スポーツ大会の「あり方（理念）」・「方針」を検討する。

2 開催回数

計5回（平成26年度2回、平成27年度3回）

3 構成メンバー（10月8日時点でご了承いただいた方、五十音順・敬称略）

1	愛野 時興	祐徳自動車（株）代表取締役、（公財）佐賀県体育協会副会長【佐賀県出身】
2	有森 裕子	（株）RIGHTS.取締役、オリンピック（陸上競技）、スペシャルオリンピックス日本理事長
3	伊藤 数子	（株）パステルラボ代表取締役社長、NPO法人STAND代表理事/WEBサイト「挑戦者たち」編集長
4	井上 英明	（株）パーク・コーポレーション代表取締役【佐賀県出身】
5	川島 宏一	（株）公共イノベーション代表取締役、前佐賀県最高情報統括監
6	倉成 英俊	（株）電通総研 クリエイティブプロジェクトディレクター/特任リサーチャー【佐賀県出身】
7	坂元 康成	佐賀大学文化教育学部教授、県スポーツ振興審議会会長（県スポーツ推進計画作成に関与）
8	佐藤 和歌子	NPO法人森林をつくろう理事長、県公共事業評価委員【佐賀県出身】
9	副島 正純	（一社）ウィルチェアアスリートクラブソシオSOEJIMA、パラリンピアン（車いすアスリート）
10	牟田 雄一郎	サガン鳥栖スタジアムDJ、MC、ナレーター【佐賀県出身】
11	山本 浩	法政大学スポーツ健康学部教授（学部長）、スポーツ評論家、「スポーツ祭東京2013」基本構想作成委員、元NHKエグゼクティブアナウンサー、元解説委員

4 内容

・融合や目指すべき大会像

目指すべき融合の形を示し、実行可能性について議論し、方針（方向性）を策定する。

・大会を通じた今後の佐賀県のスポーツについて

スポーツのあり方や発展の方向にどのように大会を活かすのか。